

令和5年度 教育実習 仮申し込みについて

岐阜県立下呂特別支援学校

1 実習時期及び実習期間

- (1) 実習時期 (予定) 令和5年6月5日 (月) 以降
- (2) 実習期間 2週間程度

2 申し込み条件

- (1) 「教員になりたい」という強い意志を持ち、健康で教員としての適性を有するもの。
- (2) 麻疹 (はしか) ワクチンを接種している、もしくは麻疹 (はしか) の抗体があること。

3 申し込み手続

(1) 仮申し込み

(「仮申し込み用紙」をホームページよりプリントアウトし、以下の受付内容を記入後郵送)

- ・期間 令和4年6月13日 (月) ~ 8月26日 (金)
- ・受付内容 ①氏名、性別 ②出身高校
③大学 (大学名 学部 学科 担当名 住所 電話番号)
④取得予定免許状 ⑤ワクチン接種の有無
⑥連絡先 (自宅 下宿 携帯電話番号) ⑦卒業後の進路希望
⑧来校希望日 (第3希望まで 令和4年7月25日~8月26日 ただし土日祝日は除く)

(2) 申し込み (来校による)

- ・期間 令和4年7月25日~8月26日 ただし土日祝日は除く
- ・持ち物 ①大学からの「実習依頼書」
②返信用「内諾書」
③返信用封筒2通 (内諾および承諾書返信用)
(長型3号=A4用紙三折りが入るサイズ・84円切手貼付・宛先明記)
④来校時2週間前からの健康チェックカード (大学で使用しているものでよい)
- ・教育実習担当者との面談

4 受け入れの可否・通知・受け入れの取り消し

- (1) 総合的に検討し受け入れの可否を決定します。ただし、受け入れ可能数を超える場合は抽選等を行うことがあります。
- (2) 内諾の通知は、令和4年10月31日までに大学宛に郵送します。
- (3) 承諾の正式通知は、教育委員会からの承認 (2月ごろ) 後、令和5年3月31日までに大学宛に郵送します。
- (4) 実習内諾 (承諾) 後においても、実習生としてふさわしくない行為があれば、内諾 (承認) を取り消すことがあります。

<問い合わせ先> 教務部 教育実習係

〒509-2203 岐阜県下呂市小川432-1 電話 (0576) 24-1016 F A X (0576) 24-1018